

平成12年度社会教育委員会議（第2回）会議録

○日時 平成12年5月31日（水）午後3時～4時15分

○場所 宇都宮市役所14階14A会議室

- 1 開 会高野課長補佐
- 2 あいさつ工藤委員長
- 3 議 題（協議事項）
 - (1) 「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
意見書としてまとめ、今回の会議の中で教育長に提出する。
 - (2) 「第42回平成12年度全国社会教育研究大会〔栃木大会〕関東甲信越静社会教育研究大会について」
発表者と司会者を互選
第1部会 発表者：須藤委員，司会者：中山委員
第4部会 発表者：団 体 ，司会者：梅園委員
 - (3) 「会議の公開と傍聴について」
今後の会議の公開については、「社会教育委員の会議傍聴要領」に基づいて、傍聴者に公開する。
- 4 その他
 - (1) 次回以降の会議日程について
8月頃に第3回会議を予定
 - (2) 青少年問題に関する緊急アピールについて
緊急アピールと全国子どもプランについて紹介
- 5 出席委員（16人）
工藤委員長，斎藤副委員長，網河副委員長，稲見委員，上野委員，市田委員，大房委員，角田委員，鈴木委員，須藤委員，福田委員，梅園委員，大竹委員，荒川委員，中山委員，篠崎委員
- 6 主な意見，質疑
 - (1) 「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
篠崎委員：先日送付されたものについて、事務局が意見をまとめ、本日は意見書として提出するものであり、内容については十分である。
大竹委員：意見書の修正ということではないが、生涯学習センターは具体的には、どういうものになるか。
事務局：公民館は、社会教育法の上での利用の制限がある。生涯学習センターでは、その制限がないものであり、市民が個人として学習する場合の学習相談、教室として開放することが可能となる。

須藤委員：分館を地域コミュニティの拠点施設としているが、生涯学習、社会教育法との関連はどうか。個人的には地域コミュニティの現実に合わせた形で良いと思うが、意見書上での表記としてはどうするか。

事務局：地域コミュニティとしての利用が多いことから、「地域コミュニティの拠点施設としていく」と表現されている。生涯学習の施設としての表現が不足している点を補足したい。

鈴木委員：意見書の表記で読点にカンマが用いられているが、基準はあるか。

事務局：宇都宮市、宇都宮市教育委員会の文書取扱の規定に準じた扱いとしている。

(2) 「第42回平成12年度全国社会教育研究大会〔栃木大会〕関東甲信越静社会教育研究大会について」

事務局：10月18日から20日まで、全国社会教育研究大会が開催され、第2日目に部会がある。その中の1と4の部会について、宇都宮市から司会者と発表者の選出の要望が栃木県からきている。助言者として、1では宇都宮大学の先生が、4では茨城大学の先生が、10については、斎藤副委員長が対応することになっている。また、部会は10あるが、それぞれの部会に各委員が分散して参加してほしい。

工藤委員長：司会者、発表者についてご意見を伺いたい。

事務局：発表者については、20分ほどの発表と質疑応答があるが、実践的に活動している方でないと対応しづらい場合もある。部会の内容について今まで活動されてこられた委員、または民間で活躍しているような方の可能性がある。

司会者については、委員の方が十分対応できると思われるので人選いただきたい。

4については、事務局として、地区で活動している方の案がある。

篠崎委員：人選はなかなか難しいので、事務局で選んだ方が良いと思う。

事務局：可能ならば、指名させていただくということによろしいか。

工藤委員長：1については、ある程度行政の取組を紹介することになるので、事務局と相談しながら発表してもらうことになる。4の国際交流については、活動をしている団体の方々に事務局で接触して協力をお願いしたい。

司会者については、社会教育委員のメンバーからお願いしたい。

全委員：異議なし

(3) 「会議の公開と傍聴について」

事務局：前回の会議において公開について説明したが，今回要領案を策定したので審議をお願いしたい。

工藤委員長：特に異論がないので，今後，この要領で運営していくのでご承知おき願いたい。

(4) その他

事務局：次回の日程については，8月末でよろしいか。

工藤委員長：8月末ということで，改めて連絡をする。

事務局：全国社会教育委員連合総会から「青少年非行問題に関する緊急アピール」が出された。その中に「全国子どもプラン緊急三ヶ年戦略」とあるが，宇都宮市ではまだ実施してないため，来年度以降の実施に向け，取り組んでいきたいと考えている。

意見書提出

工藤委員長：本市社会教育委員の会議は，生涯学習社会における今後の公民館のあり方について，これまで4回の意見交換を重ねてきた。その結果，別添のとおり意見書として取りまとめたので提出する。本市の公民館の役割，機能が生涯学習の推進に的確に対応することができるよう本意見書の趣旨を計画策定や施策に反映していただくことを要望する。

大塚教育長：ご多忙の中，短期間の間に4回にわたり熱心な審議をいただき感謝する。これまでも公民館の充実のため意見をいただいたが，実現できず今日に至っているものもあり，こうした課題は真摯に受け止めている。社会環境が大きく変化すると共に，市民意識が多様化し，公民館の機能の充実が求められている時期にこの意見書をいただき，心から感謝する。ご意見の趣旨を十分に参考にし，市民の期待に添えるよう積極的に取り組んでいきたい。今後ともご指導をお願いしたい。